

実施措置の種類と実施措置完了報告の手続

実施措置の種類		工事完了報告 (規則様式第10)	実施措置完了報告 (規則様式第11)
地下水の水質の測定(地下水汚染が生じていない土地)		—	○
地下水の水質の測定(地下水汚染が生じている土地)		—	○
原位置封じ込め		○	○
遮水工封じ込め		○	○
地下水汚染の拡大の防止	揚水施設	—	—
	透過性地下水浄化壁	○	—
土壌汚染の除去	掘削除去	○	○
	原位置浄化	○	○
遮断工封じ込め		○	○
不溶化	原位置不溶化	○	○
	不溶化埋め戻し	○	○
舗装		—	○
立入禁止		—	○
土壌入換え		—	○
盛土		—	○
備考		規則第42条の2第2項各号に定める工程が完了した時点	規則別表第8各号に定めるすべての工程が完了した時点

○:報告、—:該当なし

*1 要措置区域の指定解除を求める場合のみ